

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2006-512693

(P2006-512693A)

(43) 公表日 平成18年4月13日(2006.4.13)

(51) Int. Cl.

G06Q 50/00 (2006.01)

F I

G06F 17/60 154

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 予備審査請求 有 (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2005-508649 (P2005-508649)  
 (86) (22) 出願日 平成15年12月30日 (2003.12.30)  
 (85) 翻訳文提出日 平成17年8月29日 (2005.8.29)  
 (86) 国際出願番号 PCT/US2003/041708  
 (87) 国際公開番号 W02004/061619  
 (87) 国際公開日 平成16年7月22日 (2004.7.22)  
 (31) 優先権主張番号 60/437, 169  
 (32) 優先日 平成14年12月30日 (2002.12.30)  
 (33) 優先権主張国 米国 (US)  
 (31) 優先権主張番号 60/480, 476  
 (32) 優先日 平成15年6月19日 (2003.6.19)  
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

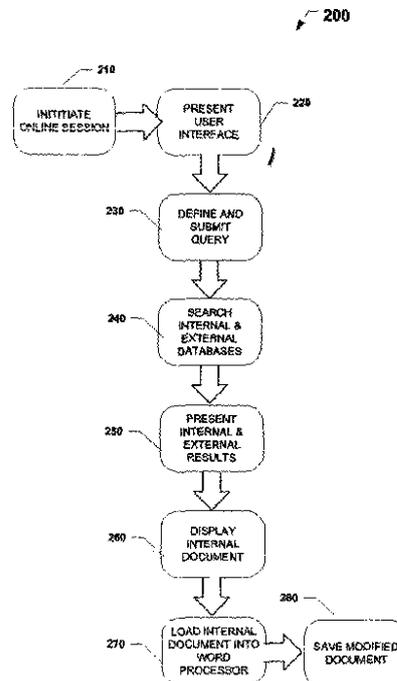
(71) 出願人 505250236  
 トムソン コーポレーション  
 アメリカ合衆国, コネティカット 069  
 02, スタンフォード, ワン ステーショ  
 ン プレイス, メトロ センター  
 (74) 代理人 100099759  
 弁理士 青木 篤  
 (74) 代理人 100092624  
 弁理士 鶴田 準一  
 (74) 代理人 100102819  
 弁理士 島田 哲郎  
 (74) 代理人 100113826  
 弁理士 倉地 保幸  
 (74) 代理人 100108383  
 弁理士 下道 晶久

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 法律事務所用の知識管理システム

(57) 【要約】

本発明者らは、法律事務所及び潜在的にその他の企業内の知識を管理し活用するユニークなシステム、方法、インタフェース、及びソフトウェアを発明した。例えば、1つのシステムは、オンラインリーガルリサーチサービスにおいて判例法を調査すると共に、法律事務所の文書を識別し及びこれにアクセスするための単一ユーザインタフェースを提供する。



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

コンピュータシステムであって、  
法律事務所のエージェントから問合せを受信する手段と、  
前記受信した問合せに回答し、前記問合せに関係している内容について、少なくとも第 1 及び第 2 の物理的又は論理的なデータベースをサーチする手段であって、前記第 1 データベースは、前記法律事務所のワークプロダクト文書を含んでおり、前記第 2 データベースは、前記法律事務所のワークプロダクト以外の文書を含んでいる、手段と、  
を有するシステム。

**【請求項 2】**

前記第 1 及び第 2 データベースは、ファイアウォールによって分離されている、請求項 1 記載のシステム。

**【請求項 3】**

前記ワークプロダクト文書は、要約報告書、クライアントの書簡、助言のための見解、又は、リーガルメモランダムを含んでおり、  
前記ワークプロダクト以外の文書は、判例に関する見解、法廷文書、法律のレビュー記事、法令資料、及び法律制定履歴を含んでいる、請求項 1 記載のシステム。

**【請求項 4】**

前記問合せを受信する手段は、選択可能なリーガルトピックの分類を表示するグラフィカルユーザインタフェースを含んでおり、前記リーガルトピックの 1 つ又は複数の選択は、問合せの受信を表している、請求項 1 記載のシステム。

**【請求項 5】**

前記問合せは、訴訟の識別情報を含んでおり、前記システムは、前記サーチ手段によって検出された文書の少なくとも一部を表示する手段を更に有し、それぞれの表示される部分は、前記文書がワークプロダクト文書であるかどうかのインジケータと、前記文書内における前記訴訟の取り扱いのレベルを示す取り扱い深度インジケータと関連付けられている、請求項 1 記載のシステム。

**【請求項 6】**

前記文書がワークプロダクト文書であることを示すインジケータと関連付けられているそれぞれの表示された部分は、前記文書の著者、前記著者の事務所の場所、前記法律事務所の文書管理システム内の文書の識別情報を識別する情報と更に関連付けられている、請求項 5 記載のシステム。

**【請求項 7】**

前記問合せは、訴訟の識別情報を含んでおり、前記システムは、前記サーチ手段によって検出されたそれぞれの文書の少なくとも一部を表示する手段を更に有し、それぞれの表示される部分は、前記文書内において引用されている文書を一覧表示する判例の選択的に表示可能なテーブル、前記文書を引用するその他の文書の選択的に表示可能なリスト、及び前記文書を引用するワークプロダクト文書の選択的に表示可能なリストと関連付けられている、請求項 1 記載のシステム。

**【請求項 8】**

それぞれの一覧表示されている文書は、前記一覧表示された文書が前記訴訟を取り扱う定量的及び / 又は定性的な程度を示す取り扱い深度インジケータと関連付けられており、前記一覧表示されたワークプロダクト文書の 1 つ又は複数のものは、前記 1 つ又は複数の一覧表示されたワークプロダクト文書に関する 1 つ又は複数のユーザのコメントを閲覧すべく選択可能なフィードバックインジケータと関連付けられている、請求項 7 記載のシステム。

**【請求項 9】**

前記サーチ手段によって検出された前記文書のそれぞれの部分は、前記文書のテキストの表示を起動する選択装置を含み、テキストは、その他の対応する文書に対する 1 つ又は複数の選択可能な引用を含んでおり、それぞれの引用は、その対応する文書の判例として

10

20

30

40

50

の現時点における信頼性のインジケータと関連付けられている、請求項 7 記載のシステム。

【請求項 10】

オンラインリーガルリサーチサービス用のインタフェースを提供する段階を有する方法であって、前記インタフェースによれば、認可された法律事務所ユーザは、内部法律事務所コンテンツと前記オンラインリーガルリサーチサービスのコンテンツの両方を含むサーチ結果を閲覧可能であり、前記サーチ結果は、前記ユーザによって前記インタフェースを通じて提出又は起動された単一の問合せに基づいている方法。

【請求項 11】

オンラインリーガルリサーチサービス用のインタフェースを提供する段階を有する方法であって、前記インタフェースによれば、認可された法律事務所ユーザは、内部法律事務所コンテンツと前記オンラインリーガルリサーチサービスのコンテンツの両方を含むサーチ結果を閲覧可能であり、前記サーチ結果は、前記ユーザによって前記インタフェースを通じて提出された単一の問合せに基づいている方法。

10

【請求項 12】

オンラインリーガルリサーチサービス用のインタフェースを提供する 1 つ又は複数の命令を有する機械可読媒体であって、前記インタフェースによれば、認可された法律事務所ユーザは、内部法律事務所コンテンツと前記オンラインリーガルリサーチサービスのコンテンツの両方を含むサーチ結果を閲覧可能であり、前記サーチ結果は、前記ユーザによって前記インタフェースを通じて提出された単一の問合せに基づいている機械可読媒体。

20

【請求項 13】

オンラインリーガルリサーチサービス用のブラウザ互換のユーザインタフェース（仕様）であって、前記ユーザインタフェース仕様は、ユーザインタフェースを定義しており、該ユーザインタフェースによれば、前記法律事務所のファイアウォール内の法律事務所ワークステーションに位置するユーザは、前記インタフェースを介して単一の問合せを起動又は提出することにより、内部の法律事務所ワークプロダクト文書と外部の判例法文書とにアクセス可能であるブラウザ互換のユーザインタフェース。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

30

著作権表示及び許諾

本特許文献の 1 つ又は複数の部分は、著作原保護の対象となる内容を含んでいる。本著作権所有者は、特許商標庁の特許ファイル又は記録への収録に伴うどのような人物による本特許文献又は特許開示内容のファクシミリ複製に対しても異議を唱えることはないが、それ以外の場合には、どのようなものであれ、すべての著作権を留保している。「Copyright(c)2002, Thomson Legal & Regulatory, Inc.」という表示が本文献にも適用される。

【0002】

関連出願

本出願は、2002年12月30日付けで出願された米国仮特許出願第60/437,169号と、2003年6月19日付けで出願された米国仮特許出願第60/480,476号に対する優先権を主張するものである。そして、これらの出願は、いずれも本引用によって本明細書に包含される。

40

【0003】

技術分野

本発明の様々な実施形態は、情報検索システム及び知識管理システム、特に、リーガルリサーチ又は法律事務所の環境におけるこれらのシステムに関するものである。

【背景技術】

【0004】

背景

米国の法制度（並びに、世界中のいくつかのその他の法制度）においては、文書化された裁判所の見解（文書化された裁判官の判決）に大きく依存することにより、係争の解決

50

を左右する法律の明瞭化や解釈を行っている。この結果、このような法制度下における裁判官及び弁護士は、新しい係争の解決や防止に最も関係しているものを見出すべく、継続的に拡大し続けている過去の見解（即ち、判例法）のコレクションを継続的に調査している。そして、見出された判例は、その関連性を検討した後に、最終的に、ワークプロダクトと呼ばれる文書内において、引用され、検討されることになるが、このワークプロダクトとは、例えば、訴訟を推薦したり、予想される訴訟に関してクライアントに助言したり、或いは、特定の管轄区域内における法律の状態に関してクライアント及び弁護士を教育したりするためのものである。

#### 【0005】

時間の経過と共に、法律事務所、特に、多数の弁護士と数百ものクライアントを有する大規模な法律事務所は、ワークプロダクトの大規模なコレクションを蓄積することになる。これらのコレクションの価値を管理し活用するべく、多くの法律事務所においては、最近の10年ほどの期間において、知識管理システムを使用するべく試みている。

10

#### 【0006】

これらのシステムはいずれも、或いは、これらの大部分は、法律事務所の文書を保存して、索引を付加し、サーチすることを支援する文書管理システム（Document - Management System : DMS）の周辺において構築されている。これらのシステムの索引付加及びサーチ機能によれば、弁護士は、自分のワークプロダクトのいくつかを再利用可能であり、この結果、新しいワークプロダクトの作成における弁護士の効率を向上させた例もいくつか存在している。

20

#### 【0007】

しかしながら、本発明者らは、法律事務所の知識管理の中心を文書管理システムに置くことにより、少なくとも2つの問題が生じることを認識した。まず、第1に、これらのシステム内の文書コレクションには、同一文書の複数のバージョンや非法的文書などが含まれており、この意味において、これらのコレクションは、通常、秩序を欠いている。このため、DMSコレクション内におけるサーチの結果として検出されるものは、しばしば、わずかに関連しているに過ぎない文書や文書原稿であり、この結果、再利用可能な内容を具備する可能性の高い高品質の完成した文書を迅速に識別しようとする作業が挫折することになる。そして、2番目としては、明らかに再利用可能な文書が検出された場合にも、弁護士又はその他の高度な訓練を受けた要員が、その法的論理の品質レベルのみならず、その根拠となっている判例法が、却下、弱体化、或いは、さもなければ、新しい判例法やその他の法的な進展の影響を受けていないかどうかを評価する必要がある。この評価には、通常、時間を所要し、従って、この結果、ワークプロダクトの再利用による効率性の向上が相殺されることになる（これは、判例ごとに判例法の有効性をチェックすることが可能なWestlawオンラインサービスなどのオンラインリーガルサーチサービスの場合にも当て嵌まる）。

30

#### 【0008】

以上のようなことから、本発明者らは、法律事務所の文書コレクション内に蓄積された知識を管理し活用するための優れたシステム、ツール、及び方法に対するニーズを識別した。

40

#### 【発明の開示】

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0009】

#### 要約

この及び/又はその他のニーズに対処するべく、本発明者らは、法律事務所並びに潜在的にその他の企業内において知識を管理し活用するためのユニークなシステム、方法、インタフェース、及びソフトウェアを発明した。例えば、1つのシステムは、オンラインリーガルリサーチサービスにおいて判例法を調査すると共に、法律事務所の文書を識別及び評価する単一のユーザインタフェースを提供している。このインタフェースによれば、弁護士などのユーザは、リーガルリサーチ問合せを起動又は提出し、オンラインリーガルリ

50

サーチサービスからの関連する外部文書のみならず、法律事務所の独自の文書コレクションからの関連する内部文書、例えば、要約報告書、クライアントの書簡、及びリーガルメモランダム、を識別したサーチ結果を閲覧することができる。

【0010】

更には、この典型的なシステムにおいては、外部及び内部文書は、それらが引用している判例が依然として有効な法律であるかどうかを示す色符号化されたアイコンなどの有効性インジケータと共に表示されるため、弁護士は、それぞれの識別された文書の長所と短所を容易に評価することができる。

【0011】

特に、この典型的な実施形態においては、内部及び外部文書をシームレスに統合する一方で、内部文書を依然として法律事務所のファイアウォール（防火壁）のセキュリティ下に置いている。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

典型的実施形態についての詳細な説明

添付の図面と添付の請求項を含む以下の説明においては、1つ又は複数の発明の1つ又は複数の典型的な実施形態について説明及び/又は例示している。これらの実施形態は、限定を目的としたものではなく、この1つ又は複数の発明を例示及び開示するべく提供されているものであり、当業者がこの1つ又は複数の発明を実施及び使用できるように、これらの実施形態について十分詳細に図示及び説明している。この結果、1つ又は複数の発明を曖昧にすることを回避するべく、以下の説明においては、当業者に周知の特定の情報を適宜省略している場合がある。

20

【0013】

典型的な情報システム

図1は、本発明の1つ又は複数の開示内容を内蔵した典型的な情報検索及び知識管理システム100を示している。このシステム100は、商用オンラインリーガルデータ（又は、リサーチ）プロバイダ110、法律事務所の情報管理システム120、及びクライアントアクセス装置130を含んでいる。

【0014】

具体的には、商用オンラインリーガルデータ（又は、リサーチ）プロバイダ110は、メインデータベース112、参照識別情報データベース114、及びサーバ116を含んでいる。典型的な実施形態においては、メインデータベース112は、例えば、判例法（裁判所の見解）、法律、及び定期刊行物の記事を含む様々な広範な法的文書を含んでいる。一方、参照識別情報データベース114には、文書識別子及び関連する引用のリストが含まれており、それぞれの文書識別子及び引用は、メインデータベース112内の文書に対応している。そして、データベース112は、サーバ116に接続されている。

30

【0015】

1つ又は複数のサーバを表しているサーバ116は、処理ユニット1161とメモリ1162を含んでいる。電子的、磁氣的、又は光学的なコンピュータ（又は、機械）可読媒体の形態であってよいメモリ1161は、1つ又は複数のサーチエンジンと、クライアントからの問合せを受け付けて、これに応えるためのブラウザ互換のユーザインタフェース要素（User-Interface Element: UIE）などのその他のモジュール及びソフトウェアと、を含んでいる。

40

【0016】

典型的な実施形態においては、サーバ116は、HTML（Hypertext Markup Language）、XML（eXtensible Markup Language）、或いは、更に一般的に、マークアップ言語、文書、又はページの形態で、能動的又は動的なコンテンツをサービスする。このために、典型的なサーバは、TCP/IP、SOAT（HTTP、HTML、XML）、及びUDDIなどのウェブサービスやプロトコルをサポートしている。又、サーバ116のUIEは、所望の対話型制御又はユーザインタフェース機能、オブジェクト、モジュール、

50

又は要素との関連でデータをサービスするべく、1つ又は複数のJava（登録商標）スクリプト、アプレット、又はその他の関係するソフトウェア及びデータ構造をも含んでいる（いくつかの実施形態においては、HTMLページは、アクセス装置130などのアクセス装置から提出された問合せの1つ又は複数の部分を含むURL又はその他の埋め込まれた命令を含んでいる）。これらの機能は、クライアントプロセッサ及びソフトウェアプラットフォームと協働して、リーガルサーチ用のブラウザに基づいたグラフィカルユーザインタフェースの1つ又は複数の部分を定義している。そして、このサーバ116は、例えば、IP（Internet Protocol）ネットワークを介して、法律事務所の情報管理システム120に接続され又はこれと接続可能である。

**【0017】**

一方、法律事務所情報管理システム120は、文書管理サブシステム122と、知識管理サブシステム124を含んでいる。文書管理サブシステム（DMS）122は、DMSデータベースサーバ1221とDMSデータベース1222を含んでいる。そして、DMSデータベース1222には、要約報告書、リーガルメモランダム、見解、書簡、並びに完了の複数の段階における同一書類の複数のバージョンなどの内部事務所ワークプロダクト文書が含まれている。又、これは、非法的文書を含むことも可能である。そして、このDMSデータベースのコンテンツは、一般に、著者、作成日、更新日、クライアント番号、セキュリティ設定、及びアクセス制限などを示すメタデータプロファイルと関連付けられている。

10

**【0018】**

知識管理サブシステム（KMS）124は、KMSサーバ1242とKMSデータベース（又は、文書リポジトリ）1244を含んでいる。読み込み及び性能の問題に応じて1つ又は複数のサーバを表すことができるKMSサーバ1242には、フルテキスト索引モジュール、エンジン及びアプリケーションモジュール、HTMLライブラリモジュール、メタデータデータベースモジュール、引用索引モジュール、及び使用法及び追跡モジュールが含まれており、これらはいずれも、図1には、別個のアイテムとして図示されていない。

20

**【0019】**

典型的な実施形態においては、フルテキスト索引付加モジュールを使用して、文書に索引を付加すると共に/又はインデックスデータを提供することにより、KMSデータベースからの文書の一般的な検索を円滑に実行している。エンジン及びアプリケーションモジュールは、引用識別エンジン、フルテキストサーチエンジン、Key Citeフラグエンジン（これらの更なる詳細については、付属書を参照されたい）、DMSデータベースからの文書の移動を処理するためのスケジューラアプリケーション、DMS統合コンポーネント、及びシステム管理ツールなどのエンジン及びアプリケーションを含んでいる。

30

**【0020】**

HTMLライブラリモジュールは、Key Citeフラグ及びタブを含むリサーチリポジトリ内に含まれているそれぞれの文書のHTMLバージョンを保存している。メタデータデータベースモジュール1242Dは、DMSデータベースからの情報を含むKMSデータベース内に含まれている文書の説明情報及び属性を保存している。引用索引モジュールは、文書間における引用関係に索引を付加し、引用に関するフラグとタグを維持管理している。そして、使用法追跡データベースは、文書名、著者、法律の領域、及びユーザIDによる詳細情報を含むすべてのサーチ及び検索活動の履歴ログを保存し維持管理している。

40

**【0021】**

KMSデータベースは、高品質の内部ワークプロダクト文書の選択された組を保存している。典型的な実施形態においては、これらの文書は、DMSデータベース1222から選択された文書の複写である。尚、KMSデータベース1244内に複写される際には、メタデータプロファイルデータの1つ又は複数の部分も、KMSデータベース内に収録されることになる。

50

## 【0022】

これらの法律事務所情報管理システム120及びオンラインリーガルリサーチプロバイダ110は、いずれも、ローカルエリアネットワーク（例えば、企業のイントラネット）やワイドエリアネットワーク（例えば、インターネット）を介して、アクセス装置130に対して通信可能に接続され又はこれに対して接続可能である。

## 【0023】

法律事務所などの事業組織内の1つ又は複数のアクセス装置を一般的に表しているアクセス装置130は、典型的なワークステーションの形態である。キーボード131（左下隅）、マウス（グラフィカルポインタ）132、及びディスプレイ133に加えて、このアクセス装置130は、処理ユニット134、メモリモジュール135、及びブラウザ互換のリーガルリサーチインタフェース136を含んでいる。

10

## 【0024】

具体的には、処理ユニット134は、数なくとも1つの処理回路を含んでいる。1つ又は複数の電子的、磁氣的、又は光学的な機械可読媒体の形態であるメモリモジュール135は、オペレーティングシステム1351、ブラウザアプリケーション1352、及びワードプロセッサアプリケーション1353を含んでいる。

## 【0025】

処理ユニット134と協働すると共にMicrosoft Windows（登録商標）オペレーティングシステムの典型的な形態であるオペレーティングシステム1351は、ブラウザアプリケーション1352などのアプリケーションプログラムを介してアクセス可能なユーザインタフェースオブジェクト、モジュール、又は要素の組を含んでいる。ブラウザアプリケーション1352は、典型的な形態は、Microsoft Internet Explorer（商標）又はNetscape Navigatorブラウザであり、オペレーティングシステム1321と外部から提供されたデータ、（外部リーガルリサーチ）サーバなどのサーバからの符号化命令（集合的にUIE）、及び内部KMSサーバ1242と協働することにより、ディスプレイ133上にブラウザ互換のリーガルリサーチインタフェース136を定義し、レンダリングする。

20

## 【0026】

リーガルリサーチインタフェース136は、問合せ部1361、外部結果部1362、外部文書表示部1363、内部結果部1364、及び内部文書表示部1365を含んでいる。典型的な実施形態においては、これらの各部分1361～1365は、必ずしも同時に表示又はアクセスする必要はない。例えば、このインタフェースは、ユーザがデータの特定の部分やインタフェースの部分の表示に合焦できるようにするタブ及びフルスクリーン表示オプションを含むことができる。一実施形態においては、外部結果と内部結果を区別するための対応するインジケータと共に内部結果及び外部結果を組み合わせたリストの表示を起動する1つのフォルダタブと、内部結果のみの表示を起動するもう1つのフォルダタブと、を提供している。

30

## 【0027】

問合せ部1361は、ラベル部Lと、1つ又は複数の関連する対話型ユーザインタフェース（UI）要素（オブジェクト、機能、又はウィジェット）、E及びEE（以下、これらを、ラベル部1361Lと、要素1361E及び1361EEと呼ぶ）を含んでいる。ラベル部1361Lは、「Search Based on this New Citation」、「KeyCite this Citation」、又は「Search these Databases」などの問合せインジケータラベルを表示することにより、インタフェースのこの部分において、いくつかの形態の問合せ入力が予想されていることをユーザに対して通知するべく定義されている。UI要素1361Eは、ユーザからの入力を受け付けるためのものである。典型的な実施形態においては、このUI要素は、テキストボックス又はメニューの形態であり、このメニューにより、ユーザは、KMSデータベースなどの問合せのためのターゲットを選択することができる。デフォルトとして、典型的な実施形態は、選択されたその他のデータベースと組み合わせ、KMSデータベースに対する問合せを実行するようになっている。（いくつかの実施形態においては、いくつかの事前定義されたカテゴリ又は主題に固有の問合せの中からユーザが選択

40

50

できるようにするUI要素の組を提供している。これらの問合せは、例えば、特定の法律領域における専門のリーガルリサーチャによって定義されている。これらの問合せの階層的な構造又はアウトラインにより、ユーザによる適切な問合せの選択を円滑に実行することができる。又、ユーザは、事前定義された問合せの詳細を閲覧し、提出の前に、それらに対して所望の変更を加えることも可能である。)

**【0028】**

UI要素1361EEにより、ユーザは、ユーザインタフェース要素1361Eを介して定義された問合せの提出と実行を起動することができる。典型的な実施形態においては、この機能は、「go」ボタンの形態で提供されており、これを起動すると、その問合せに応えるべく、メインデータベース112(サーバ116)のみならず、KMSデータベースXYXに対しても、その定義された問合せが伝送されることになる。(尚、いくつかの実施形態においては、この問合せは、KMSデータベースXYXにのみ提出される。)

10

**【0029】**

外部結果部1362は、オンラインリーガルリサーチプロバイダ110又は、更に正確には、そのメインデータベース112から取得又は受信されたサーチ結果を表示するべく定義されている。典型的な実施形態においては、この外部結果部1362は、対応するユーザインタフェース要素L1との関連で表示可能な1つ又は複数の文書識別子又は記述子1362Dを含んでいる。この記述子1362Dは、データベース112内の対応する外部結果文書に関する情報を提供するものである。典型的な実施形態においては、この情報は、タイトルT1、メタデータM1、及び判例有効性フラグF1を含んでいる。例えば、ハイパーリンクなどのこのUI要素L1によれば、例えば、クリックによって起動して、文書ディスプレイ1363が示している記述子1362Dと関連する文書を検索及び表示可能なオプションが提供される。

20

**【0030】**

文書ディスプレイ1363は、いくつかの実施形態においては、内部及び/又は外部結果のリストに沿ったスプリット画面として提示されるものであるが、UI要素L1と関連している外部文書の少なくとも一部を表示する。文書は、テキスト(点線によって示されているもの)と法的引用CA及びCBとを含んでおり、これらは、それぞれ、判例有効性フラグFA及びFB並びにハイパーリンクLA及びLBと関連付けられている。これらのハイパーリンクLA及びLBをユーザが選択すると、その引用に対応する文書が、オンラインリサーチプロバイダ110から検索される。

30

**【0031】**

内部結果部1364は、内部事務所データベース、KMSデータベース1244に対する問合せの結果を表示するべく定義されている。典型的な実施形態においては、この内部結果部1364は、UI要素の組1364Dなどの文書固有のUI要素の1つ又は複数の組を含んでおり、これらの1つ又は複数のものは、対応するUI要素L2との関連で表示可能である。それぞれのUI要素は、文書タイトルT2、メタデータM2、判例法有効性フラグF2、及び法律事務所の評価R2などの関連する内部結果文書の内容に関するデータ又はこのデータに対するアクセスを提供している。

**【0032】**

更に詳しくは、メタデータM2は、識別された文書のオリジナルのDMSの複写と関連しているメタデータの1つ又は複数の部分を含んでいる(典型的な実施形態においては、DMSデータベースから選択された文書の複写をKMSデータベースに入力している)。典型的な実施形態においては、これは、著者、クライアント、文書ID、及び作成/更新の日付などを含んでいる。判例法有効性フラグF2は、対応する事務所文書内において引用されている判例法の有効性の標識を提供するものである。そして、法律事務所の評価R1は、その文書の以前の法律事務所ユーザが判定したその文書の有用性及び/又は品質の標識を提供している。

40

**【0033】**

UI要素L1と同様に、UI要素L2は、記述子1364Dに関連している1つ又は複

50

数の内部文書を検索及び表示するユーザオプションを提供している。このオプションを起動することにより、文書の表示 1 3 6 5 が行われる。

#### 【 0 0 3 4 】

文書ディスプレイ 1 3 6 5 は、いくつかの実施形態においては、内部及び / 又は外部結果のリストに沿ったスプリット画面として提示されるものであるが、UI 要素 L 2 と関連している内部文書の少なくとも一部を表示する。この文書は、テキスト（点線によって示されているもの）と法的引用 C A 及び C X とを含んでおり、これらは、それぞれ、判例有効性フラグ F A 及び F B 並びにハイパーリンク L A 及び L X と関連付けられている。判例有効性フラグは、その判例法の有効性に関する視覚的な標識の提供に加えて、いくつかの実施形態においては、そのフラグの特性に関する更なる情報を検索及び / 又は表示するべく選択可能になっている。これらのハイパーリンク L A 及び L X をユーザが選択すると、その引用に対応する文書がオンラインリーガルリサーチプロバイダ 1 1 0 から検索される。これらのテキスト及び引用に加えて、文書表ディスプレイ 1 3 6 5 は、その文書を内部法律事務所文書として明瞭に識別する事務所名ラベル F N、対応する内部文書のタイトルを示すタイトルラベル T 2、及び読み込み / 複写 UI 要素 L C を提供しており、この読み込み / 複写 UI 要素 L C によれば、ユーザは、新しいワークプロダクト文書の生成に使用するべく、対応する内部文書の複写をアクセス装置 1 3 0 のワードプロセッサアプリケーションに直接読み込む処理を起動することができる。又、この文書表示部 1 3 6 5 には、評価 UI 要素 R 1 も含まれており、この評価 UI 要素 R 1 により、ユーザは、その文書の現時点における法律事務所ユーザの評価を参照すると共に、その文書を評価することも可能である。図 X は、この評価を実現するための UI 要素の典型的な組を示している。

10

20

#### 【 0 0 3 5 】

##### 典型的な動作方法

図 2 は、システム 1 0 0 などの情報管理システムを動作させる 1 つ又は複数の典型的な方法のフローチャート 2 0 0 を示している。このフローチャート 2 0 0 は、ブロック 2 1 0 ~ 2 8 0 を含んでおり、これらは、この典型的な実施形態においては、直列の実行シーケンスとして、配列され説明されている。しかしながら、その他の実施形態においては、複数のプロセッサ又はプロセッサに類する装置や複数のバーチャルマシン又はサブプロセッサとして構成された単一のプロセッサを使用して、並行して複数のブロックを実行している。又、その他の実施形態において、プロセスシーケンスを変更し又は異なる機能パ

30

#### 【 0 0 3 6 】

この典型的な方法は、まず、ブロック 2 1 0 において、弁護士やパラリーガルなどの法律事務所ユーザが、オンラインリーガルリサーチシステム 1 1 0 によるサーチセッションを起動することによって始まっている。これには、典型的な実施形態においては、アクセス装置 1 3 0 に位置するユーザが、割り当てられているユーザ名やパスワードなどのセキュリティ手段を使用して、法律事務所のネットワークにログオンする段階を伴っている。次いで、このログオン後に、ユーザは、アクセス装置 1 3 0 内のインターネットブラウザを起動し、これを操作して、オンラインリーガルリサーチシステムに接続することになる。尚、いくつかの実施形態においては、ユーザは、別個のユーザ名とパスワードを入力して、サーチセッションを起動するが、その他の実施形態においては、以前のネットワークログインだけで十分である。実行は、ブロック 2 2 0 に継続する。

40

#### 【 0 0 3 7 】

ブロック 2 2 0 は、リーガルリサーチユーザインタフェース 1 5 6 の 1 つ又は複数の部分を表示し又は読み込んで提示する段階を伴っている。これには、典型的な実施形態においては、アクセス装置 1 3 0 がユーザインタフェース 1 3 6 の問合せ部 1 3 6 1 を表示す

50

るように、スクリプト、アプレット、及び関連するデータを含むHTML文書（又は、ウェブページ）をオンラインリーガルリサーチシステム110のサーバ116が送信する段階が伴っている。オンラインリーガルリサーチシステムによって提供され又は認可された管理システム100などの知識管理システムを具備している法律事務所のユーザの場合には、関連するデータには、ユーザインタフェースの特定の部分にラベルを付与するのに使用する少なくとも1つの事務所名ラベルと、KMSデータベース1244にアクセスするべく構成され及び/又は認可されているKMSサーバ1242の名前と、が含まれている。実行は、ブロック230に継続する。

#### 【0038】

ブロック230には、ユーザが問合せを定義して提出する段階が伴っている。これには、典型的な実施形態においては、インタフェース136の問合せ部1361を使用してユーザが問合せを定義する段階を伴っている。この問合せ部には、引用、自然言語、又は条件&接続子問合せ（terms-and-connectors query）をユーザが定義できるようにするテキストボックスやプルダウンメニューなどの機能が含まれている。又、このインタフェースは、オンラインリーガルリサーチシステム内の1つ又は複数のデータベース及び/又は少なくとも1つの法律事務所データベースを含むものとして検索又は問合せの範囲を指定するオプションもユーザに対して提示する。内部法律事務所データベースの識別に関するオプションには、オンラインリーガルリサーチシステムから提供される事務所名ラベルに基づいてラベルが付加されている。この問合せの定義が完了すると、ユーザは、マウスやキーボードなどの入力装置を使用して「go」ボタンなどのUI要素を起動することにより、その問合せをシステムに提出する。次いで、この問合せは、インターネットを介して、サーバ116及びKMSサーバ1242に伝達される。

#### 【0039】

ブロック240には、この提出された問合せに基づいて、オンラインリーガルリサーチシステムと法律事務所情報管理システムの1つ又は両方のデータベースを検索する段階が伴っている。典型的な実施形態においては、オンラインリーガルリサーチシステム110、更に正確にはサーバ116が、その要求されたデータベースに対する問合せを実行し又はこの実行を起動し、関連する制御機能及びデータを有するHTML文書の形態で、その検索の結果（外部結果）をアクセス装置130に返送する。その問合せが法律事務所データベースを含むように定義されている場合には、アクセス装置にKMSサーバ1242を呼び出させて、KMSデータベース1244などの内部法律事務所データベースに対する問合せを実行させるべく、アプレット、スクリプト、又はその他の装置が、外部結果と共にアクセス装置130に返送される。尚、いくつかの実施形態においては、内部法律事務所データベースを識別する問合せの提出と同時に、KMSサーバを呼び出すことが可能である。いずれの場合にも、KMSサーバは、KMSデータベースに対する検索を実行し、HTMLなどのマークアップ言語文書の形態で、結果をアクセス装置130にサービスする。典型的な方法の実行は、ブロック250に継続する。

#### 【0040】

ブロック250には、この検索結果を提示する段階が伴っている。典型的な実施形態においては、この提示は、図1に示されているように、UI要素（又は、対話型の制御機能）の1つ又は複数の組との関連で、ブラウザインタフェースを介して、内部結果と外部結果を提示する段階が伴っている。

#### 【0041】

ブロック260には、内部結果の組の中の内部法律事務所文書を表示する段階が伴っている。これには、典型的な実施形態においては、ユーザが、一覧表示されている内部文書の1つと関連するリンクなどのUI要素を選択し、KMSサーバが、KMSデータベースから文書を検索して、アクセス装置にサービスする段階が伴っている。特に、KMSサーバは、その文書を、その法律の現時点における状態に自動的に更新し、即ち、現時点における有効性フラグが文書内のすべての判例の隣に挿入される。KMSサーバは、オンラインリーガルリサーチプロバイダに対して、リアルタイムで、これらを要求し、アクセス装

置に対してページをサービスする前に、これらを挿入する。このインタフェースの更なる機能によれば、ユーザは、UI要素をクリックし、サーチの条件を含んでいる文書内のそれぞれの場所、例えば、引用サーチの場合には引用、にマウスカーソルを移動させることができる。

#### 【0042】

ブロック270には、表示された内部文書をワードプロセッシングアプリケーションプログラムに読み込む段階が伴っている。これには、典型的な実施形態においては、インタフェース136の内部文書表示部1365上の「load copy」アイコンLCをユーザが選択する段階が伴っている。そして、これに応答し、適切なアプリケーションプログラムインタフェースを含むユーザインタフェース136は、ワードプロセッシングアプリケーションを起動し、或いは、これと通信することにより、ユーザによる変更のために、インタフェース136からワードプロセッシングアプリケーションに、その文書を読み込む。そして、これに応答して、KMSサーバ1242内の追跡システムデータを更新することにより、この内部文書の使用法を反映させる。(典型的なシステムにおいては、通常、ユーザがなにかをクリックする毎にそれを追跡しており、具体的には、日付、時刻、ユーザ；クライアント-メーター(Client-meter)、及びトランザクションのタイプを示す使用法レコードを生成する。)

10

#### 【0043】

ブロック280においては、内部文書の変更済みの複写を、新しいワークプロダクト文書として、DMSデータベース内に保存する。これには、典型的な実施形態においては、ユーザが新しい文書にメタデータプロファイルデータを提供する段階も伴っている。

20

#### 【0044】

##### リサーチリポジトリを構築する典型的な方法

図1の典型的なシステムにおいては、知識管理システム120は、KMSデータベース1244を含んでおり、これは、DMSデータベース1224から選択された文書のリサーチリポジトリとして機能している。KMSサーバ1242は、事務所のDMS又はネットワークファイルシステムからKMSデータベース1242に、選択した文書を自動的に移動又はミラーリングするためのソフトウェア(即ち、符号化命令)を含んでいる。

#### 【0045】

この移動プロセスには、典型的な実施形態においては、まず、例えば、管理者の定義による問合せを使用して、DMSデータベースから1つ又は複数の文書を検索した後に、それらの問合せをスケジュールに基づいて又はイベント駆動型の方式で実行する段階が伴っている。次いで、この典型的な方法には、それらの検索された文書をHTMLなどのマークアップ言語に変換した後に、引用及びテキストに基づいて、それらの変換済みの文書に対して索引を付加する段階が伴っている。そして、これに続く一連の動作には、引用関係を保存する段階、タグ付けされた引用を有するHTML文書を保存する段階、及びKMSサーバの関係する部分にすべての文書プロファイルデータを保存する段階が含まれている。

30

#### 【0046】

##### 結言

前述の実施形態は、本発明を実施及び使用する1つ又は複数の方法を例示及び開示するためのものに過ぎず、その幅や範囲を制限することを意図するものではない。本発明の実際の範囲は、本発明の開示内容を実施又は実装するあらゆる方法を包含しており、これは、1つ又は複数の発行された特許請求項及びそれらの均等物によってのみ定義されるものである。

40

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0047】

【図1】本発明の1つ又は複数の実施形態に対応する典型的な情報システム100のブロックダイアグラムである。

【図2】本発明を採用した情報システムとその関連コンポーネントを動作させる1つ又は

50

複数の典型的な方法に対応するフローチャートである。

【 図 1 】

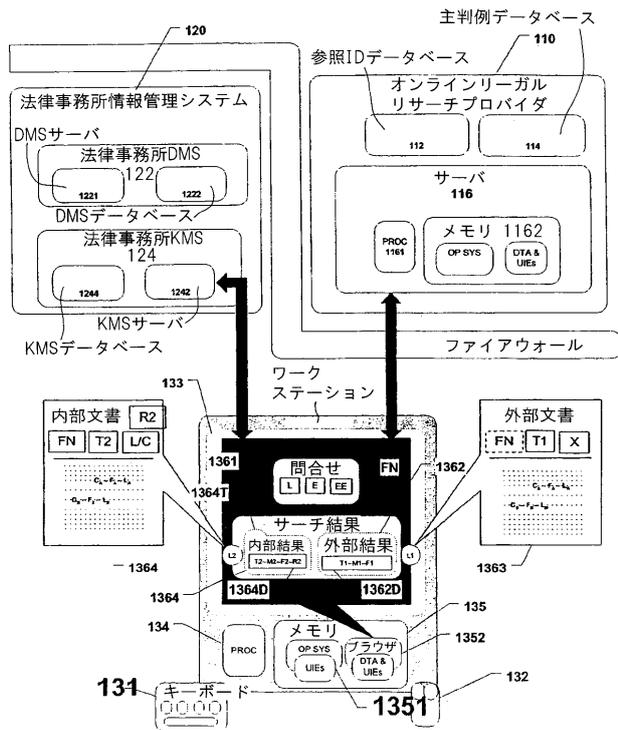


FIGURE 1

【 図 2 】

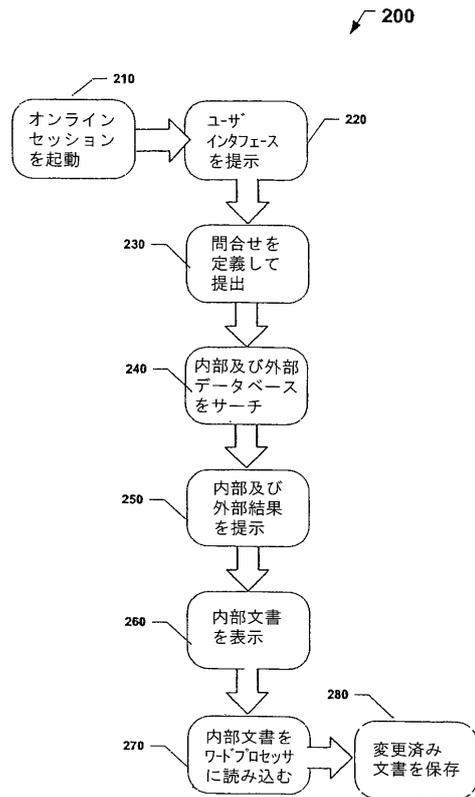


FIGURE 2

## 【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/US03/41708
<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b> IPC(7) : G06F 17/30 US CL : 707/3, 5, 9, 10, 102; 704/9; 706/16, 709/206 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
<b>B. FIELDS SEARCHED</b> Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) U.S. : 707/3, 5, 9, 10, 102; 704/9; 706/16; 709/206, 218 Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) EAST, ACM and IEEE Databases		
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>		
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y,P	US 2003/0144969 A1 (COYNE) 31 July 2003 (31.07.2003) see the whole reference.	1-13
A,E	US 2004/0095378 A1 (VIGUE et al.) 20 May 2004 (20.05.2004) see the whole reference.	1-13
A,E	US 2004/193943 A1 (ANGELINO et al.) 30 September 2004 (30.09.2004) see the whole reference.	1-13
A	US 5,815,392 A (BENNETT et al.) 29 September 1998 (29.09.1998) see the whole reference.	1-13
A	US 5,497,317 A (HAWKINS et al.) 05 March 1996 (05.03.1996) see the whole reference.	1-13
A	DAGOSTINI BUENO et al. JurisConsulto: Retrieval in Jurisprudencial Text Bases using Juridical Terminology, Oslo Norway 1999, Published by ACM. See the whole document.	1-13
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents:		
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family	
Date of the actual completion of the international search		Date of mailing of the international search report
13 October 2004 (13.10.2004)		24 NOV 2004
Name and mailing address of the ISA/US Mail Stop PCT, Attn: ISA/US Commissioner for Patents P.O. Box 1450 Alexandria, Virginia 22313-1450 Facsimile No. (703) 305-3230		Authorized officer Jacques Veillard Telephone No. (703) 305-3900

## フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IT, LU, MC, NL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW

(74)代理人 100082898

弁理士 西山 雅也

(72)発明者 ローズ, フォレスト

アメリカ合衆国, ミネソタ 5 5 1 2 7, ノース オークス, レッド フォックス ロード 1 5

(72)発明者 リゲット, トレース

アメリカ合衆国, ミネソタ 5 5 0 6 8, ローズマウント, アパラチアン トレイル 1 2 2 8 7